

### 【3条】

アメリカなどが語句の修正を多少提案。それほど大きな修正提案ではなかった。

一部の国が、「国が可能な行動をとる義務を負うという」部分について、この宣言は政治的な宣言にすぎないのでアクションプログラムの語句は避けるべきだという意見を出した。

### NGO

カルロス

モニタリングメカニズムについて言及するべき（旧宣言案にもはいていた）。

### 【4条】

・アメリカが、まず発言して、2つの別々の提案がある。1つは、最後の「世界人権宣言やその他の各国が締結した国際文書を参照として」、と書いてあるところ。「他の文書」というのは削除すべき。もう1つの案は、4条の構造を完全にかえる。例えば「この宣言は人権宣言などや規約などでいままで認められたものを否定するべきものではないとする」など。

・イギリス、EUは語句のかんたんな修正のみ。

・エジプト：発展への権利宣言と同じような語句があるので、同じ文言にしたらどうか→そうする

NGOは発言なし

### 【前文】

17段落、4つずつ区切る

（第1～4まで）

・アメリカ：第2段落、人権宣言、国際人権規約の同列はおかしい。取扱いを変えてほしい。

・韓国：タイトルについてコメントさせてもらいたい（→タイトルについては最後に話し合うのでいまはひかえてください）。いろいろな人権条約について言及したらどうか（→簡潔なものを作りたいのでそうしなかった。すべての国はすべての条約を批准していないので）

・オーストラリア：アメリカの提案をサポートします。

・ロシア：第2段落のところで84年の「人民の平和への権利」に言及してほしい。

・チェルノブイリ：人民自決権について言及してほしい。「普遍的平和を強化する」→国連憲章と同じ文言にかえたらどうか。「平和と安全」としたらどうか、ということに対し、議長は「平和と安全」は国の反対があるからNGです。

・エジプト：ロシアの84年の宣言を入れる提案を支持する。友好関係宣言についても言及してほしい。

- ・アメリカ：3段落目の文言修正。
- ・スリランカ：第4段落、国家主権、領土保全、政治的独立の保障という文言をいれてくれ。
- ・アルジェリア：ロシアが提案した84年の宣言をいれることを支持します。スリランカの提案の3もいれてほしい。4段落目に入るのではなく新しい段落を設けてほしい。アメリカの修正提案はしないほうがいい。支配および占領が基本的人権の侵害であるという言及してほしい。
- ・モロッコ：文言全体のバランスをとるために、スリランカの発言に賛成。とくに人民自決権に言及すべき。

(議長；ロシアの発言に84年の宣言に多くの国の支持がありましたね)

アメリカ：いままで私たちが積み上げてきたフレームワークを維持するのが重要で。新しいもの(人民自決権や84年宣言)は問題である。

- ・パキスタン：自決権宣言、別のパラグラフを設けても宣言すべき。
- ・EU：アメリカの提案(他はいれない)に賛成。
- ・コスタリカ：78年、84年宣言もいれるのが重要。
- ・アルジェリア：(きつい発言) この宣言を簡潔なものにしなければならないということに支持、同意する。しかし、78年、84年の宣言にとってコアになる。その挿入はさげられない。

(議長) すべてがきまるまで何もきまっていない。交渉するために集まっているので。

・ロシア：我々は平和への権利を定義するかわりに、平和と人権とのリンケージに焦点をあてる結論に達している。しかし、法的な基礎となる78年、84年の宣言に言及しないわけにはいかない。

・エジプト：国連憲章の2条4項武力、武力威嚇を禁止、それについて言及すべき。それに言及しないことは不正である。

・日本：84年の宣言に言及するということはどうなのだろうかと思っている。東京から指示をうけていないが、84年と今の議論は違うので、国からの指示をうけていない私の個人的な意見ですが、84年の宣言はいらない。しかし指示待ちなので・・・。

・スリランカ：非国家によるテロリズムについて言及してほしい。ジェンダーについても言及してほしい。

・デサヤス氏

84年人民の平和への権利の宣言は挿入すべき。前文全体を強化しなければいけない。例えば国連憲章2条3項、国連総会33/14核不拡散条約、軍縮交渉にも言及すべき。きついこ

と。特別報告者として、あいままで国際市民社会平和への権利の積み上げてきたことを反映していない懸念している。てきすと市民社会がやってきた進歩がよみとれない。

(議長) あなたは特別報告者なのか、市民を代表して発言しているのか!

日弁連・笹本さん、別紙。国内憲法、国連、地域にも言及すべき。(アメリカやたくさんの国が注目していた)

カルロス

もっとたくさんの国際的、地域的文書を言及すべきだし、78年と84年の2つの宣言も当然言及すべきだし、さらにアフリカ人権宣言、米州人権条約、アセアン人権宣言などにも言及すべき。

いくつかのNGOが、ユネスコ宣言に言及すべき。

(議長もサンキューと言って歓迎っぽかった)

(5-8)

だんだん発言少なくなってくる。

韓国: 「freedom」に「freedom and human right」をいれてほしい。6も7も。

アメリカ; 語句の訂正

ウルグアイ: 7について

ロシア: アメリカの語句の修正に賛成 (はじめて賛成)

エジプト: 人権と自由との相互関係の重要性に言及してほしい。

(9-12)

アメリカ: 11について「女性の最大限の参加」→「女性の完全な参加」という国連用語に統一してほしい。

デサヤス氏: 前文のはじまり **recalling** みつともない。

NGO 23th: 貧困の撲滅をどこかに入れてください

13-17

アメリカ: 13について、国連人権理事会は～に貢献しなければならない、のところでは、**shall** をとってほしい。

17は、(重要提案) 最後、**and to end, reduce and prevent progressively war and armed violence** (戦争と武力による暴力を精力的に減らし) は削除してほしいと、文言の修正ではなく内容にかかわる修正をおねがいでいる。

ロシア：行動アクションについては、宣言のあとのほうにした方がいいのでは。また前文で唯一の国連機関が人権理事会になっているが、人権理事会が宣言でとりあげている、人権、平和、発展の唯一の機関であると誤解される。ほかの機関かシステムを入れるべき。ロシアは、人権理事会が唯一の機関ではないのではと思っている。

チュニジア：文法の指摘。

ウルグアイ：17のところ、ダイアログは直接的に言及してほしい。

デサヤス氏：17段落の上に新しい段落をつくり、貧富の差の拡大が世界の平和に悪影響を及ぼしているから、経済的援助や技術援助によって対応しなければならないという提案。

創価学会インターナショナル：ヒューマンエデュケーション。平和への権利は、ふさわしい教育を必要しているので、平和教育をいれる。

ピースビルダーズ：23も17段落アメリカの提案を受け入れるな。

議長から：今日の午後閉会。明日午前中から。

以上